

別記(七)

抗 議 文

東都乗合自動車株式会社は従来の劣悪なる労働諸条件を更に低下せしめ、以て利潤を高めんとする悪貨の意圖の下に労働者の日當の利益を擁護する目的の団決権を蹂躪して居る許りでなく、時代錯誤的資本家の暴挙に労働者の唯一の武器たるストライキを以て応じつゝ、ある東都乗合自動車株式会社が全従業員より多数を犠牲し、且つある種の事は東都乗合自動車株式会社が全労働者階級に對する、明白なる挑戦であり、我々は全労働者大衆の名に於て会社に對して

- 一 即時労働組合を罷止せしむべし
  - 一 解雇者を即時全員復職せしむべし
  - 一 東都バス全従業員が要求を即時承認すべし
- の三要求を掲げざるもりである

一九三六、九、一八

東都バス争議罷廢団結権獲得代表者会誌

東都乗合自動車株式会社

社長 井上篤太郎 殿

〃(八)

困会、辞

柴田義亮

吾々ハ板橋区ノ住民テ東都バスニ時々乘リマスガ東都バスノサービシスハ一番悪クジツカ悪イヤシハ後業員ノ待遇カ悉イカラ自然ニオ客様ニ對スルサービシスモ悪ク成ルト思ヒマス之レハ会社ノ責任テ有ル吾々区民ハ東都バスニ對シ料金値下ヲ運動ヲ起シ夜イト思ヒマス皆様ノ絶大ナル援助ノ下ニ運動ヲ統テ行キ夜イト思フ言々

オ一席 労働協

中區治繁

東都バス、皆サニハ賃金値上待遇改善ノ爲メ斗争ヲ居ルカ吾々無産階級ノ敵ハ一黨利会社ノ資本家テハナイ吾々ハ斯カル経済斗争ヲ通シテ無産者解放運動ノ絲ニ沿フヘク政治向題ニ並登展セホハナラヌ

オニ席 関東工聯

南 幸一

吾々労働者ハ今日如何ナル斗争ヲ為スモ現在ノ法律ニ依ツテハ何等保護ヲ受ケテ居ナイ 故ニ大衆運動ノ力ヲ以テ吾々、要求、全部ヲ貫徹セホハナラナイ

オニ席

飯塚慶之助

社ハ一市民トシテ又交通労働者トシテ今度發生シテ東都乗合従業員ノ争議ニ對シ重大ナル関心事ヲ有スルモ、テアル 私等モ過去幾度斗争ヲ統テ未リタルモノニシテ之等ハ労働者自己ノ生活権ノ擁護上之等、資本陣ノ弊害ヲアル將來之等交通産業統制ニ依リ資本主義自由主義ニ依リ益々吾等ノ労働条件ハ悪化スルモノテアル